

徳島県告示第409号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和8年8月4日

徳島県知事 後藤 田 正 純

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類	廃止の届出の受理日	廃止年月日
名称	所在地	名称	所在地			
株式会社リニエール	大阪市西区北堀江一丁目2番19号	リニエール訪問介護ステーション藍住	板野郡藍住町徳命字新居須77番地1	訪問介護	令和8年5月29日	令和8年6月30日
株式会社訪問介護サービスえがお	板野郡板野町中久保字川窪15番地8	株式会社訪問介護サービスえがお	板野郡板野町中久保字川窪15番地8	同	同 28日	同 7月1日
医療法人神山医院	名西郡神山町下分字今井163番地	神山医院	名西郡神山町下分字今井163番地	訪問看護	同 12日	同 6月30日
同	同	同	同	居宅療養管理指導	同	同
株式会社リニエール	大阪市西区北堀江一丁目2番19号	リニエールデイサービス藍住	板野郡藍住町徳命字新居須77番地1	通所介護	同 29日	同
医療法人神山医院	名西郡神山町下分字今井163番地	神山医院	名西郡神山町下分字今井163番地	通所リハビリテーション	同 12日	同